

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月12日
【四半期会計期間】	第62期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社長野銀行
【英訳名】	THE NAGANOBANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 西澤 仁志
【本店の所在の場所】	長野県松本市渚2丁目9番38号
【電話番号】	松本(0263)27－3311（代表）
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 田原 謙治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田2丁目12番6号 株式会社長野銀行東京支店
【電話番号】	東京(03)3258－6351（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支店長 関 宏明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社長野銀行東京支店 （東京都千代田区内神田2丁目12番6号） （注） 東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため四半期報告書を縦覧に供するものがあります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		2019年度第1四半期 連結累計期間	2020年度第1四半期 連結累計期間	2019年度
		(自2019年4月1日 至2019年6月30日)	(自2020年4月1日 至2020年6月30日)	(自2019年4月1日 至2020年3月31日)
経常収益	百万円	5,089	5,490	22,852
経常利益	百万円	509	301	2,172
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	350	197	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	1,302
四半期包括利益	百万円	947	2,583	—
包括利益	百万円	—	—	△3,808
純資産額	百万円	56,069	53,415	51,103
総資産額	百万円	1,120,741	1,149,727	1,140,580
1株当たり四半期純利益	円	39.09	21.97	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	145.00
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	33.31	18.76	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	123.72
自己資本比率	%	4.96	4.60	4.43

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、（（四半期）期末純資産の部合計－（四半期）期末新株予約権－（四半期）期末非支配株主持分）を（四半期）期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に異常な変動等はなく、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」に重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における経営成績につきましては、経常収益は、有価証券利息配当金の増加などによる銀行業務における資金運用収益の増加などから、前年同四半期連結累計期間比4億1百万円増加して、54億90百万円となりました。セグメント別にみますと、銀行業務で42億71百万円（前年同四半期連結累計期間比3億76百万円増加）、リース業務で13億12百万円（前年同四半期連結累計期間比18百万円増加）となりました（セグメント間の内部経常収益を含む。）。一方、経常費用は、国債等債券売却損の増加などによる銀行業務におけるその他業務費用の増加などから、前年同四半期連結累計期間比6億8百万円増加して、51億88百万円となりました。セグメント別にみますと、銀行業務で40億16百万円（前年同四半期連結累計期間比5億73百万円増加）、リース業務で12億61百万円（前年同四半期連結累計期間比29百万円増加）となりました。

以上の結果、経常利益は前年同四半期連結累計期間比2億7百万円減少して3億1百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期連結累計期間比1億52百万円減少して1億97百万円となりました。なお、セグメント別経常利益は、銀行業務で2億54百万円（前年同四半期連結累計期間比1億97百万円減少）、リース業務で50百万円（前年同四半期連結累計期間比10百万円減少）となりました。

財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度末比91億47百万円増加して1兆1,497億27百万円となり、純資産は、前連結会計年度末比23億11百万円増加して534億15百万円となりました。

連結ベースの主要勘定につきましては、預金は、前連結会計年度末比104億32百万円減少して、1兆637億12百万円となりました。貸出金は、前連結会計年度末比180億3百万円増加して、6,313億44百万円となりました。有価証券は、前連結会計年度末比227億43百万円増加して4,024億30百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第1四半期連結累計期間における資金運用収支は合計で前年同四半期連結累計期間比2億33百万円増加し33億64百万円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門においては前年同四半期連結累計期間比1億75百万円増加し32億62百万円となり、国際業務部門においては前年同四半期連結累計期間比57百万円増加し1億2百万円となりました。

また、役務取引等収支は合計で前年同四半期連結累計期間比16百万円減少し△87百万円となり、その他業務収支は合計で前年同四半期連結累計期間比3億30百万円減少し△2億77百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	3,086	44	3,131
	当第1四半期連結累計期間	3,262	102	3,364
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	3,151	53	0 3,203
	当第1四半期連結累計期間	3,330	107	2 3,435
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	64	8	0 72
	当第1四半期連結累計期間	68	5	2 70
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	△72	2	△70
	当第1四半期連結累計期間	△89	2	△87
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	303	3	307
	当第1四半期連結累計期間	284	3	287
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	376	1	377
	当第1四半期連結累計期間	374	1	375
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	22	30	53
	当第1四半期連結累計期間	△280	3	△277
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	1,297	30	1,328
	当第1四半期連結累計期間	1,513	3	1,517
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	1,274	—	1,274
	当第1四半期連結累計期間	1,794	—	1,794

- (注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第1四半期連結累計期間における役務取引等収益は、合計で前年同四半期連結累計期間比19百万円減少し2億87百万円となりました。

また、役務取引等費用は、合計で前年同四半期連結累計期間比2百万円減少し3億75百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	303	3	307
	当第1四半期連結累計期間	284	3	287
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	72	—	72
	当第1四半期連結累計期間	72	—	72
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	104	3	107
	当第1四半期連結累計期間	100	3	103
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	7	—	7
	当第1四半期連結累計期間	3	—	3
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	50	—	50
	当第1四半期連結累計期間	50	—	50
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	0	—	0
	当第1四半期連結累計期間	0	—	0
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	2	0	2
	当第1四半期連結累計期間	2	0	2
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	376	1	377
	当第1四半期連結累計期間	374	1	375
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	27	1	28
	当第1四半期連結累計期間	26	1	27

（注） 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第1四半期連結会計期間	1,033,635	1,783	1,035,419
	当第1四半期連結会計期間	1,061,904	1,808	1,063,712
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	390,466	—	390,466
	当第1四半期連結会計期間	465,305	—	465,305
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	642,058	—	642,058
	当第1四半期連結会計期間	595,374	—	595,374
うちその他	前第1四半期連結会計期間	1,110	1,783	2,893
	当第1四半期連結会計期間	1,224	1,808	3,032
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	—	—	—
総合計	前第1四半期連結会計期間	1,033,635	1,783	1,035,419
	当第1四半期連結会計期間	1,061,904	1,808	1,063,712

（注）1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	610,088	100.00	631,344	100.00
製造業	74,725	12.25	81,628	12.93
農業、林業	1,180	0.19	1,375	0.22
漁業	5	0.00	4	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	409	0.07	482	0.08
建設業	22,345	3.66	25,250	4.00
電気・ガス・熱供給・水道業	4,807	0.79	5,608	0.89
情報通信業	5,730	0.94	5,500	0.87
運輸業、郵便業	12,147	1.99	13,108	2.07
卸売業、小売業	43,072	7.06	47,545	7.53
金融業、保険業	14,815	2.43	11,206	1.77
不動産業、物品賃貸業	47,376	7.77	48,468	7.68
各種サービス業	55,446	9.09	64,094	10.15
地方公共団体	119,836	19.64	112,809	17.87
その他	208,188	34.12	214,260	33.94
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	610,088	—	631,344	—

（注） 「国内」とは当行及び連結子会社であります。

（2）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

（3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（4）研究開発活動

該当ありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	30,000,000
A種優先株式	10,000,000
計（注）	30,000,000

（注） 当行の発行可能株式総数は30,000,000株であり、普通株式の発行可能種類株式総数及びA種優先株式の発行可能種類株式総数の合計数とは異なります。

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （2020年6月30日）	提出日現在発行数 （株） （2020年8月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,258,856	9,258,856	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数は100株であります。
計	9,258,856	9,258,856	—	—

（注） 提出日現在発行数には、2020年8月1日から報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2020年6月30日	—	9,258	—	13,017	—	9,681

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 181,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,959,700	89,597	—
単元未満株式	普通株式 117,456	—	—
発行済株式総数	9,258,856	—	—
総株主の議決権	—	89,597	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)の株式62,700株(議決権627個)が含まれております。なお、当該議決権627個は、議決権不行使となっております。

2 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式66株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社長野銀行	松本市渚2丁目9番38号	181,700	—	181,700	1.96
計	—	181,700	—	181,700	1.96

(注) 1 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行(信託E口)が所有する当行株式62,700株は、上記自己株式数に含まれておりません。

2 上記のほか、株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的には所有していない株式27,200株(議決権の数272個)があります。なお、当該株式数は上記「① 発行済株式 完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、該当ありません。

第4【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自2020年4月1日 至2020年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
現金預け金	105,068	73,865
コールローン及び買入手形	10,000	10,000
金銭の信託	1,014	998
有価証券	※2 379,686	※2 402,430
貸出金	※1 613,341	※1 631,344
外国為替	2,735	1,942
リース債権及びリース投資資産	12,197	12,347
その他資産	11,238	11,705
有形固定資産	9,279	9,178
無形固定資産	564	533
退職給付に係る資産	419	424
繰延税金資産	74	73
支払承諾見返	1,437	1,327
貸倒引当金	△6,478	△6,444
資産の部合計	1,140,580	1,149,727
負債の部		
預金	1,074,145	1,063,712
借入金	2,313	15,149
外国為替	-	0
新株予約権付社債	2,965	2,965
その他負債	7,129	10,930
賞与引当金	317	81
退職給付に係る負債	402	402
役員退職慰労引当金	7	4
役員株式給付引当金	56	75
睡眠預金払戻損失引当金	241	229
偶発損失引当金	73	73
繰延税金負債	387	1,360
支払承諾	1,437	1,327
負債の部合計	1,089,477	1,096,312
純資産の部		
資本金	13,017	13,017
資本剰余金	9,722	9,722
利益剰余金	25,484	25,382
自己株式	△702	△627
株主資本合計	47,521	47,495
その他有価証券評価差額金	3,237	5,618
退職給付に係る調整累計額	△128	△128
その他の包括利益累計額合計	3,108	5,489
新株予約権	48	1
非支配株主持分	424	428
純資産の部合計	51,103	53,415
負債及び純資産の部合計	1,140,580	1,149,727

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
経常収益	5,089	5,490
資金運用収益	3,203	3,435
(うち貸出金利息)	2,007	1,936
(うち有価証券利息配当金)	1,188	1,495
役務取引等収益	307	287
その他業務収益	1,328	1,517
その他経常収益	※1 250	※1 249
経常費用	4,580	5,188
資金調達費用	72	70
(うち預金利息)	53	52
役務取引等費用	377	375
その他業務費用	1,274	1,794
営業経費	2,756	2,670
その他経常費用	※2 98	※2 277
経常利益	509	301
特別利益	1	-
固定資産処分益	1	-
特別損失	1	0
固定資産処分損	1	0
税金等調整前四半期純利益	509	301
法人税等	153	99
四半期純利益	355	202
非支配株主に帰属する四半期純利益	5	4
親会社株主に帰属する四半期純利益	350	197

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	355	202
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	595	2,380
退職給付に係る調整額	△4	0
その他の包括利益合計	591	2,381
四半期包括利益	947	2,583
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	941	2,578
非支配株主に係る四半期包括利益	5	4

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 税金費用の処理

当行及び連結子会社の税金費用は、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることに
より算定しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、取締役(社外取締役を除く)に信託を通じて当行の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当行は、取締役の報酬と当行の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役に対して役員株式給付規程に従って、役位、業績、中期経営計画達成度等に応じて当行株式および当行株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当行株式等」といいます。)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度122百万円、62,700株、当第1四半期連結会計期間122百万円、62,700株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

当第1四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
破綻先債権額	1,182百万円	1,201百万円
延滞債権額	13,366百万円	13,209百万円
3ヵ月以上延滞債権額	一百万円	一百万円
貸出条件緩和債権額	457百万円	407百万円
合計額	15,006百万円	14,818百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
1,856百万円	1,859百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
貸倒引当金戻入益	66百万円	33百万円

※ 2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
株式等償却	39百万円	92百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）の償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	190百万円	169百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	271	30.00	2019年3月31日	2019年6月27日	その他 利益剰余金

(注) 2019年6月26日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当行の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	271	30.00	2020年3月31日	2020年6月26日	その他 利益剰余金

(注) 2020年6月25日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当行の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	銀行業務	リース業務	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	3,867	1,221	5,089	—	5,089
セグメント間の内部経常収益	27	71	98	△98	—
計	3,894	1,293	5,187	△98	5,089
セグメント利益	451	60	512	△3	509

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 セグメント利益の調整額△3百万円には、セグメント間取引消去△3百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	銀行業務	リース業務	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	4,246	1,244	5,490	△0	5,490
セグメント間の内部経常収益	24	67	92	△92	—
計	4,271	1,312	5,583	△92	5,490
セグメント利益	254	50	304	△3	301

- （注） 1 外部顧客に対する経常収益の調整額△0百万円は、リース業務の貸倒引当金繰入額であります。
2 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
3 セグメント利益の調整額△3百万円には、セグメント間取引消去△3百万円が含まれております。
4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

※ 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	23,680	23,920	239
その他	6,000	5,455	△544
合計	29,680	29,375	△305

当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)

	四半期連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	23,332	23,552	219
その他	20,000	19,963	△36
合計	43,332	43,516	183

2 その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	6,712	8,751	2,039
債券	207,121	211,247	4,125
国債	68,171	70,586	2,415
地方債	106,134	107,415	1,280
社債	32,815	33,245	429
その他	129,905	128,246	△1,658
合計	343,739	348,245	4,506

当第1四半期連結会計期間（2020年6月30日）

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	6,664	9,267	2,602
債券	206,190	209,900	3,710
国債	65,680	67,753	2,072
地方債	106,477	107,723	1,245
社債	34,032	34,424	392
その他	136,575	138,122	1,546
合計	349,430	357,290	7,859

（注）1 四半期連結貸借対照表計上額は、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

2 その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、68百万円（うち株式68百万円）であります。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、92百万円（うち株式92百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に対し50%程度以上下落した場合としております。また、時価が取得原価に対し、30%以上50%未満下落した場合は、過去一定期間において時価が簿価あるいは評価損率が30%未満の水準まで達していない場合、時価が「著しく下落した」と判断し、時価の回復可能性の判定を行ったうえで、回復の可能性が認められない場合には、減損処理を行うものとしております。

（デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	39.09	21.97
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	350	197
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	350	197
普通株式の期中平均株式数	千株	8,968	8,994
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	33.31	18.76
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	1,555	1,540
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間71千株、当第1四半期連結累計期間62千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

株式会社長野銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 裕男 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富田 哲也 ⑩

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社長野銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社長野銀行及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。